

令和 8 年度 清瀬市地域公共交通会議 会議録（議事要旨）

- [日時] 令和 8 年 8 月 18 日（火）
午後 2 時から午後 3 時
- [場所] 清瀬市役所 本庁舎 3 階 会議室 3-1
- [出席者] 委員 国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官
東村山警察署交通課長
北多摩北部建設事務所長管理課長
一般社団法人東京バス協会乗合業務部長
西武バス労働組合執行委員長（欠席）
西武バス株式会社計画部長
バス利用者代表者
識見を有する者
一般公募による市民（2 名）
清瀬市都市整備部長
事務局 清瀬市都市整備部建設課
- [議題] 会長の選任
きよバスの年末年始の運休
- [提示資料等] 会議資料①②

[議事内容]

1 開会

2 議題

（1）会長の選任

任期満了に伴う次期会長として、鈴木文彦氏を出席者全員の同意により会長に選任した。

（2）きよバスの年末年始の運休

（事務局）

- ・バス業界全体で深刻化している運転士不足や、「2024 年問題」による働き方改革の影響を受け、きよバスでは事業の継続可能性を確保するため年末年始運休を実施したい。
- ・令和 8 年度から毎年 12 月 29 日～1 月 3 日の期間を運休とし、初回は令和 8 年 12 月 29 日から令和 9 年 1 月 3 日までの実施を予定。通常運行はそれ以外の日で従来通り継続する。
- ・過去数年の年末年始の利用者数は通常期よりも少なく、減少傾向が続いている。
- ・近隣市ではすでに年末年始運休が定着しており、利用者への影響は限定的と予測される。ただし、影響を受ける利用者への配慮として丁寧な対応が求められる。
- ・本運休については市報、ホームページ、車内案内掲示を通じて周知を徹底し、利用者の理解を得るよう努める。

（運行事業者より）

- ・近隣の大手バス事業者でも減便やコミュニティバス撤退を実施しているが、清瀬市についてはきよバス運行を実施できている状況である。
- ・年末年始の運休については、数年前より各自治体に運休をお願いしている背景がある。
- ・これまで年末年始には手当を支給して出勤してくれる運転手もいたが、現在では働き方への意識が変化し、可能な限り休みたいと考える運転手が大半を占めるようになった。このため、年末年始の 6 日間に必要な運転手を確保することが非常に困難な状況となっている。
- ・一般路線でも減便が進む中、同様の理由から年末年始運休の実施について市に検討をお願いした結果、市側で検討いただいた結果である。

（各委員の意見）

- ・委員より 年末年始の運行検討にあたり、減便案は検討対象となったかに関する質問。

- 運行事業者から
通常ダイヤの場合、きよバスは1日あたり運転手2人態勢で運行している。年末年始に減便を行ったとしても、2人体制であることは変わらない。年末年始の運転手の働き方改革を図る観点では、運休を実施しない限り実質的な人員削減にはつながらない。
- 事務局から
近隣自治体の多くが、年末年始においてコミュニティバスの運休を実施していることを踏まえ、減便ではなく運休を選択することとした背景がある。
- ・委員より 年末年始についても通常期より利用者は少ないものの、バスを利用される方がいるため、その方々への丁寧な案内を求める提案。
- 事務局から
利用者に対しては、周知を早期にできる限り丁寧に行うよう努めたい。

バス業界全体の運転士不足や「2024 年問題」による働き方改革の影響、さらに近隣市のコミュニティバスで年末年始運休が定着している事例を踏まえ、きよバスの年末年始運休はやむを得ないとの結論に至った。

3 次回の日程について

- ・未定

4 閉会

《結果》

本会議では、任期満了に伴い鈴木文彦氏を会長として選任し、全会一致で承認された。

また、きよバスの年末年始運休について、委員から「運休ではなく減便の案は検討対象にならないか」という意見が出されるなど、様々な意見が寄せられた。しかし、バス業界全体で深刻化している運転士不足や、「2024 年問題」による働き方改革によって年末年始の運転手を確保することが困難である昨今の状況、さらに数年前より近隣市のコミュニティバスにおいても年末年始の運休が定着している事例を踏まえ、きよバスの年末年始運休はやむを得ないとの結論に至った。これにより、令和8年度以降、毎年12月29日～1月3日の期間を運休することが決定された。今後は利用者への丁寧な周知を通じて理解を深めるよう努める。